CSR REPORT

CSRマネジメント

「地域社会の発展のために、企業市民としての責任を全うする」
（『経営姿勢』より）

「常に人々の信頼に応えるために、“誠意”を尽くします」
（『行動指針』より）

■ コンプライアンスからCSRへ
- CSR 経営に向けた取り組み …… P. 20

■ コーポレートガバナンス体制
- コーポレートガバナンス体制 …… P. 21
- 内部統制再整備への取り組み …… P. 21

■ コンプライアンス経営体制の確立
- コンプライアンスの取り組み …… P. 22
- コンプライアンス推進体制 …… P. 22
- コンプライアンス行動指針 …… P. 22
- コンプライアンスのリスク評価表の作成 …… P. 23
- コンプライアンスの相談・通報窓口 …… P. 23
- コンプライアンスの教育・研修 …… P. 23
- コンプライアンス監査／コンプライアンス意識調査 …… P. 23
- グローバルなコンプライアンスの取り組み …… P. 24
- リスク管理体制 …… P. 24

コンプライアンスからCSRへ

クラリオンは、基本理念に「音と情報と人間のより良きつながりを追求し、価値ある商品を生み出すことにより、豊かな社会づくりに貢献します」と掲げ、コンプライアンス行動指針を基盤に企業倫理を深化させます。

CSR 経営に向けた取り組み

クラリオンでは社会の要請に応えるために、コンプライアンスの取り組みを始め、環境保全の取り組みや地域社会への貢献などグループ一体となった活動に努めてきました。そしてコンプライアンス活動については、特に際立った活動を進めている拠点の表彰や、グループ各社の活動状況の共有を図るなどの具体的な取り組みを進めてきました。その結果、2003年から始めたコンプライアンスの取り組みは国内や海外の関係会社で定着し、社会の要請に応えるため法令やルールを守るという意識はより高まっています。

しかし、これからの時代“価値ある企業”とは、利益を追求するばかりではなく、社会的責任をしっかりと果たし、ユーザーはもちろん社会全体から信頼され必要とされる企業です。そして自ら進むべき方向性を明確に社会に向けて発信していくこともその責任のひとつだと考えます。このような観点に立ち、これまでのコンプライアンスの取り組みに加え、企業の社会的責任（CSR）を果たすためにクラリオングループとしてのCSRの取り組みをより充実させていきます。

これまでも将来世代への支援や被災地への支援等さまざまな取り組みを通じて地域社会に貢献して来ました。これらの活動をさらに進めるとともに、企業としてどのように社会に貢献し、また責任を果たしていくかを考え、より具体的な取り組みを推進していきます。そして、CSR経営の確立を目指していきます。

● クラリオンのコンプライアンス・プログラムの展開

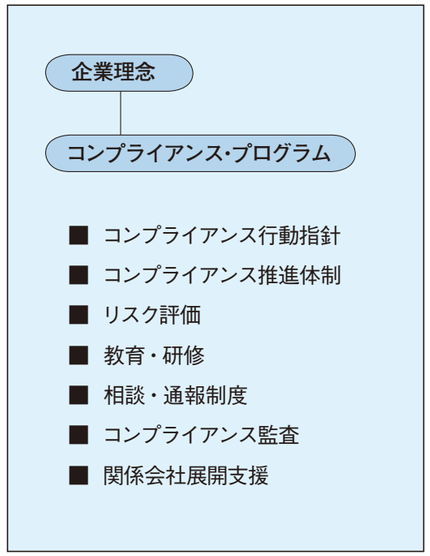

クラリオングループの取り組みをコンプライアンスからCSRへと拡充

クラリオンのCSR経営

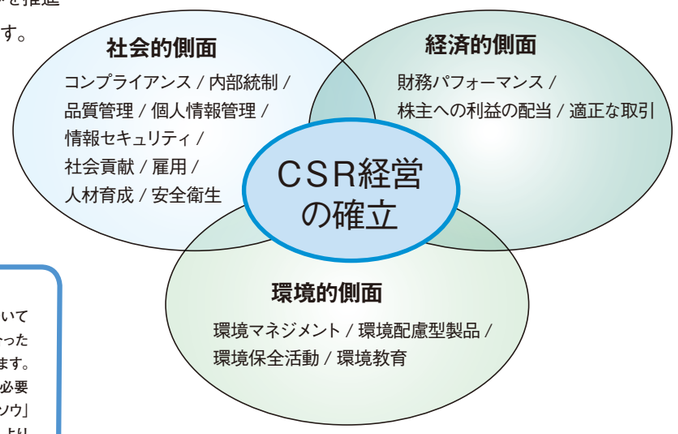

クラリオンのCSRは、環境・社会・経済の3つの側面から構成され、それぞれの課題を達成することによりCSR経営を推進しています。

We are Clarion

クラリオン販売株式会社
事業推進室
杉田 信樹

事業推進室では、国内市販についてマーケティングを行い、市場に合った販売施策・企画立案を行っています。そのためには現場からの情報が必要ですが、本社と拠点の「ホウレンソウ」を常に意識して活動しています。より良いコミュニケーションや風通しのいい職場環境があってこそ正確な情報を得られ、それをもとに的確な施策展開が図れます。これはコンプライアンスの取り組みをはじめ、すべての活動にも通じると思っています。

コーポレートガバナンス体制

クラリオンは、コーポレートガバナンスを重視し、その体制を整備しています。リスク管理体制や内部統制再整備への取り組み等を通じて、常に経営の透明性を確保するよう努めています。

コーポレートガバナンス体制

クラリオンは、監査役会設置会社であり、取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)、監査役の員数は5名(うち社外監査役3名)で構成されています。

取締役会は、クラリオングループ全体の視野に立った経営の基本方針及び経営の重要な意思決定と業務執行を指揮監督する役割を担い、各監査役は、客観的な立場から取締役の職務執行を監視・検証し、定期的に代表取締役と意見交換を行うなど監査の実効性と効率性の向上を図っています。また、執行役員制度を導入し、監督と執行を分離するとともに、業務を迅速に執行しています。さらに、取締役会を補佐する協議機関として取締役及び執行役員等によって構成される経営会議において、クラリオン及びクラリオングループに関する経営の方向性や方針を明確にしています。

内部監査室は、社内各部門及びクラリオングループ各社に対する内部監査を定期的に実施し、業務活動の効率性、適法性、社内規程の遵守等に関する検証を行い、監査結果を社長へ報告するとともに、必要に応じて評価や改善指導を行っています。

このようにクラリオンでは、経営の透明性・健全性を確保するため、ガバナンス体制の充実を図っています。

● ガバナンス体制図

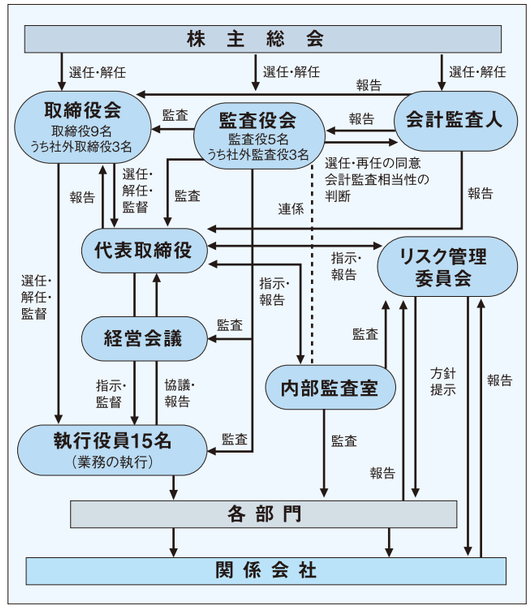

内部統制再整備への取り組み

コーポレートガバナンスの重要性が注目される中、会社の信頼性を支えるのが内部統制です。

2006年度は、2006年5月の会社法施行に伴い取締役会決議を行うとともに、「内部統制システム基本方針」に基づき内部統制の再構築を行いました。全社的統制に関する経営者評価の結果、不備が無いことを確認しました。

2007年度は、日立グループの一員として、国内外の関係会社23社も整備対象として企業改革法（米国SOX法）に準拠した内部統制の再整備を進めました。そのうち日本は本社を含む2社、米国1社、フランス1社、中国1グループの合計5拠点を重要拠点として整備を進め、経営者評価により5拠点とも不備が無いことを確認し、評価結果を日立製作所に報告しました。

2008年度は米国SOX法対応の取り組みを継続するとともに、新たに金融商品取引法（J-SOX法）に対応した取り組みをクラリオングループとして進め、内部統制の質的向上を図ります。具体的には、新たにメキシコの1社を重要拠点として整備を行い、経営者評価報告書を直接金融庁に提出します。

このような内部統制再整備を通じて、グループ全体の経営品質を向上させています。

● 内部統制再整備へのロードマップ

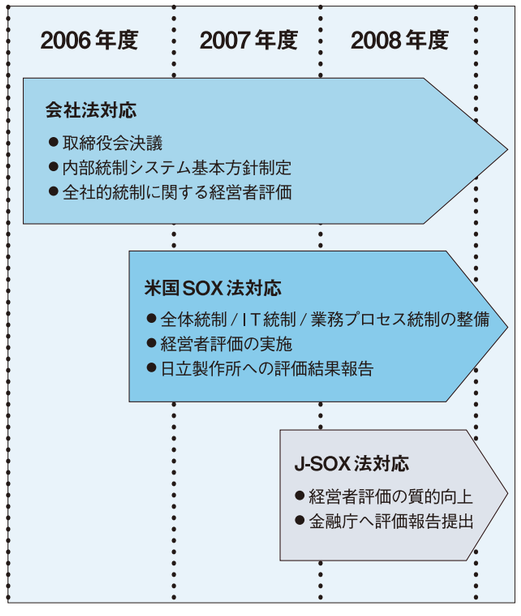

コンプライアンス経営体制の確立

クラリオンは、2003年度から、「企業理念を核としたコンプライアンス・プログラムを基本に企業倫理の確立を図る」という中期方針を掲げています。クラリオンは、コンプライアンス・プログラムを国内外のグループ全体に拡げるとともに、コンプライアンス態勢を強化し、誠実で透明性のある企業を目指しています。

コンプライアンスの取り組み

2003年度からスタートしたコンプライアンスの取り組みは、その導入期に行動指針の制定や推進体制の整備を行うとともに、国内外のグループ会社にも展開を行いました。また、準拠法令とコンプライアンス・リスクを整理したリスク評価表をベースに、各部門でPDCAサイクル※をまわし、リスクを低減する活動を重点的に進めています。さらに、継続的に意識啓発を行うために、毎年全管理職を対象に他社事例や新規・改正法令等を取り上げた研修会を開催しています。例年の部門との意見交換会やコンプライアンス意識調査及びコンプライアンス監査に加え、関係会社の活動から「ベストプラクティス」を選定する世界大会の開催も検討してます。2008年度もこのような取り組みを継続し、更なるリスク低減とグローバルでの活動のレベルアップを図っています。

※ PDCAサイクル：計画を立て（Plan）、実行し（Do）、その評価（Check）に基づいて、改善を行う（Action）、という工程を継続的に繰り返す仕組み。

● コンプライアンスへの中期計画

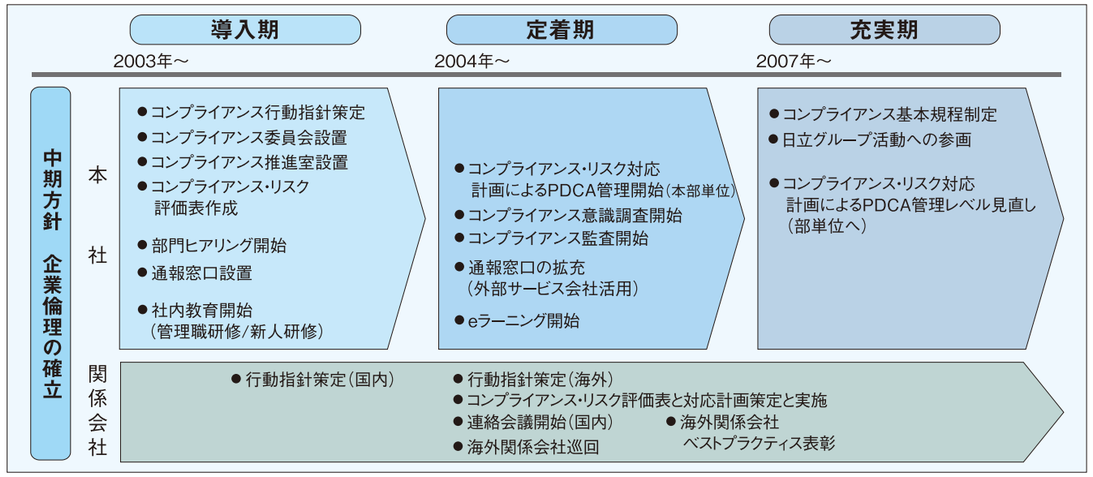

コンプライアンス推進体制

クラリオンは、2003年7月に「コンプライアンス行動指針」の制定とともに、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置しました。

定期的に委員会を開催し、各部門のコンプライアンス活動報告やコンプライアンス上の問題について意見交換を行い、情報共有を図っています。また、グループ関係会社とも定期的に連絡会議を開催しています。

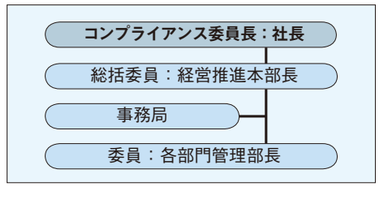

コンプライアンス行動指針

コンプライアンス行動指針は、イントラネットで社員に周知するとともに、ホームページで広く社外にも公表しています。

また、携帯カードとして配布し、全社員が常時参照できるようにしています。

1. 総則（社会規範の遵守）
2. 社会との関係
3. 顧客・取引先・競争会社との関係
4. 株主・投資家との関係
5. 社員との関係
6. 会社・会社財産との関係
7. 付則（相談・申告窓口など）

コンプライアンス・リスク評価表の作成

クラリオンは、コンプライアンス･プログラムの重点的取り組みとして、リスクの洗い出しを行っています。

各部門が実際の業務に関わる法令やコンプライアンス・リスクを抽出し、その発生危険度や影響度を分析したものを、対応・防止策を含め「コンプライアンス・リスク評価表」として管理しています。さらに毎年リスク低減のための計画を策定・実施し、その結果を改善につなげています。

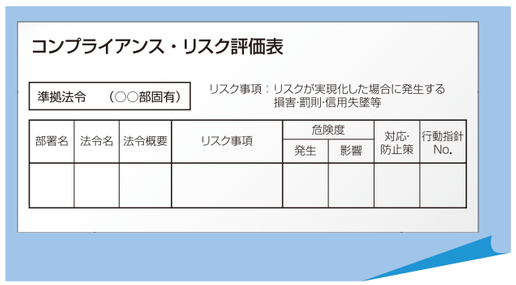

コンプライアンス相談・通報窓口

2003年11月に「コンプライアンス相談通報窓口」を開設しました。相談によるコンプライアンス違反の未然防止や、通報を肯定することによって、コンプライアンス違反の出来ない風土づくりを図るためです。匿名でも受け付けていますが、より相談・通報しやすい環境を整えるために、2004年11月に社外の受付窓口（電話、ファックス）を設けました。また、2006年4月の公益通報者保護法施行に伴い、運用方法や仕組みを「社内通報規程」として定め、周知しています。2004年度から2008年度の4年間の総相談・通報件数は135件ですが(月平均2．8件）、グラフの通り、通報よりはむしろ相談が多く、コミュニュケーションツールとしても機能してきていると認識しています。

● 相談・通報状況

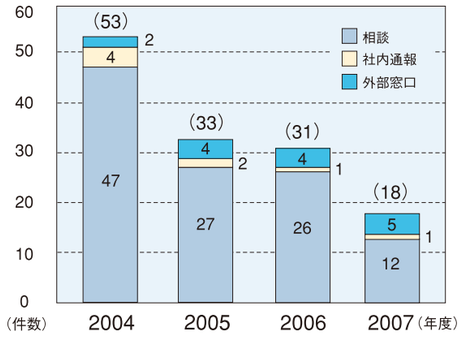

コンプライアンスの教育・研修

コンプライアンス教育は、階層別に全社で継続的に行っています。新入社員に対するコンプライアンス・プログラム教育を始め、管理職に対する課題別集合研修を実施しています。2007年度は、新たに制定・施行された法令（改正男女雇用機会均等法）や輸出管理規制、環境規制等を中心に実施しました。この研修内容は、カスケード（階段状式）方式で各部門の一般社員へも展開しています。また、一般社員に対しては、2004年度に管理職を対象に始めたｅラーニングでの研修を開始し、全社員へのコンプライアンスの浸透を図っています。さらにケースブックやビデオなどを利用したコンプライアンス意識の向上にも努めています。

● 管理職研修会（2007年6月戸田市商工会館）

コンプライアンス監査／コンプライアンス意識調査

クラリオンは、コンプライアンス行動指針がどれだけ守られているか、コンプライアンス上の問題が起きないかなどを確認するため、 2004年度から「コンプライアンス監査」を行っています。全ての本部を対象に、部門の取り組みや法令遵守状況、情報セキュリティやリスク低減計画の進捗状況などの確認を行い、必要な改善指導をしています。また、モニタリングの一環として全社員の「コンプライアンス意識調査」を定期的に行い、公表しています。下表の通り、上司の説明指導度合いや意見を言える環境づくりがやや下がっていますが、相談通報制度の理解度、認知度等は着実に向上しています。

● コンプライアンス意識調査　（2007年9月実施　全社員対象　回答率 83%）

アンケート調査設問（抜粋）	回答	06 年 9 月	07 年 9 月
あなたの部署では「コンプライアンス」は重要との認識は浸透していますか？	浸透している	94%	90%
あなたの上司はコンプライアンスの実践について具体的に説明､指導等していますか？	している	87%	72%
あなたの部署では､打ち合わせなどで意見を気がねなく言えますか？	言える	84%	83%
あなたはコンプライアンス相談窓口に通報することで不利益を受けると思いますか？	思わない	65%	68%
あなたはコンプライアンス相談窓口への通報方法を知っていますか？	知っている	71%	72%

グローバルなコンプライアンスの取り組み

コンプライアンス・プログラムは、グループ全体に展開しています。現在導入しているグループ会社は、国内6社、海外15社に渡っています。

各社とも本社に準じたコンプライアンス行動指針を制定し、海外では英文だけではなく、中国語やマレー語等8ヶ国語で作成しています。また、コンプライアンスプログラムの中核であるリスクの洗い出しとその対応計画の実施を本社と同様に進めています。

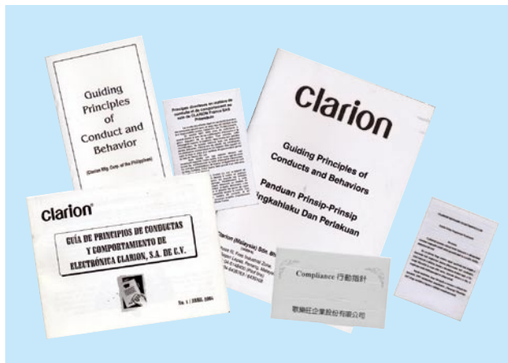

● 各国語版のコンプライアンス行動指針

コミュニケーション

国内関係会社とは、定期的に連絡会議を開催し、活動計画や実施状況を確認するとともに、課題の共有化を進めています。また、ヒアリングやコンプライアンス監査を通じてレベルアップを図っています。

海外関係会社とは、予算編成時の各拠点トップとのヒアリングや、拠点からの定期報告とそのフォローにより活動を活性化させています。

リスク管理体制

クラリオンでは、企業を取り巻く様々なリスクを的確に管理・対応し、企業価値を維持・向上させるため、「リスク管理規程」を制定し、運用しています。リスク管理体制としては、リスク管理委員会で経営全般のリスクに対応し、その下に設置された危機管理委員会、コンプライアンス委員会、開示委員会、情報セキュリティ委員会、貿易管理委員会、環境委員会および品質会議で、それぞれの専門分野への対応を行っています。また、これらの取り組みを内部監査室が定期的に監査することにより、PDCAサイクルをまわし、継続的改善につなげています。

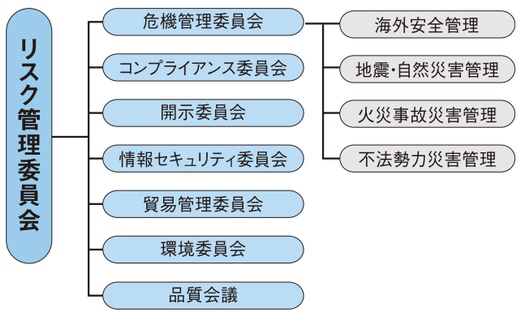

危機管理体制の確立

クラリオンは、火災、大地震、自然火災など企業を取り巻く多種多様のリスクに対して、即対応できるように、「危機管理マニュアル」を制定しています。また、組織やグループを横断した「危機管理委員会」を設置し、危機管理体制を確立しています。定期的に開催している危機管理委員会では、リスク対策に関して論議し、決定事項については全社展開をしています。

We are Clarion

ザナヴィ・インフォマティクス
経営サポート本部
小林 広文

近年、コンプライアンスの重要性がますます高まってきているなか、ザナヴィでは従来から日立製作所の管理体制の下、内部統制制度の整備、相談窓口の設置、各種教育･研修の実施など、コンプライアンス推進活動に積極的に取り組んできました。2008年度から新たにクラリオングループのコンプライアンス･プログラムに取り組むことによって、より強固な体制を築き、さらなる信頼向上に努めていきます。

CSR REPORT

社会とのかかわり

「優れた製品とサービスを提供し、お客様に満足と喜びをおくる」
「独自の発想と技術により、新たな価値を創造する」
「個々の人間性と能力を尊重し、自由闊達な風土をつくる」
「適正な利潤の確保により、継続的な成長を果たす」 （『経営姿勢』より）

■ お客様とともに
- お客様満足と信頼の確保 …… P. 26
- お客様満足に対する考え方 …… P. 27
- 製品への責任と情報セキュリティ …… P. 28

■ お取引先とともに
- 適正な取引 …… P. 29

■ 株主・投資家とともに
- 株主価値の向上 …… P. 30

■ 従業員とともに
- 雇用 …… P. 31
- 人事処遇制度 …… P. 32
- 人材育成 …… P. 32
- ワークライフバランス …… P. 33
- 安全衛生管理 …… P. 33

■ 地域社会とともに
- 社会貢献活動 …… P. 34

お客様とともに

クラリオンは、品質管理体制と併せ、お客様とのコミュニケーションラインを強化しています。それは、お客様がCS（顧客満足）活動の原点であるからです。お客様の声は重要な情報として社内にフィードバックし、活用しています。お客様とともに歩み、お客様から確固たる信頼と満足を得ることがクラリオンの目標です。

お客様満足と信頼の確保

品質方針

クラリオンでは、「『新たな安心』、『新たな快適』にこだわった商品をつくりあげ、お客様にわくわくする感動と満足をお届けする」ことをビジョンで掲げています。その実現のためには、法規制を遵守した上で、お客様のニーズを満たすことの重要性を組織内に周知し、それに対応する活動を実践することが必要です。そこで、クラリオンでは、品質に対する基本方針を「お客様満足と信頼の確保」と定め、方針に則った活動を推進することによって、当社の社会的存在価値を高めていくことを目指しています。

企業に対する信頼は一朝一夕で得られるものではありません。また、一度得られた信頼もひとつの不祥事で容易に失われてしまいます。そのため、クラリオンはひとつひとつの商品に対するお客様の満足を積み重ね、「次もクラリオン」という信頼に繋げていく事を社員の誇りと考え、品質を重要な経営指標として取り組んでいます。

品質保証体制の構築

クラリオンは、自社市販製品に対してはもちろん、自動車メーカーへのOEM製品に対するお取引先の要求を満たすことができるよう、確かな品質保証体制を整備しています。その一環として、ISO9001を母体とした自動車業界固有の品質マネジメントシステムISO/TS16949を全てのクラリオングループ生産会社が取得しています。

また、クラリオンでは、その品質をより確かなものとするために、受注、商品企画、製品設計、工程設計、生産の各プロセスをお客様の注文やニーズを製品として実現するための主要プロセスと捉え、節目毎に顧客要求事項レビューやデザインレビュー等のレビューを行っています。

クラリオンはそれぞれのプロセスが有機的に機能し、品質マネジメントシステムとして適切に維持されることを通じて、お客様に「安心」と「快適」を約束する技術と品質の提供を心がけています。

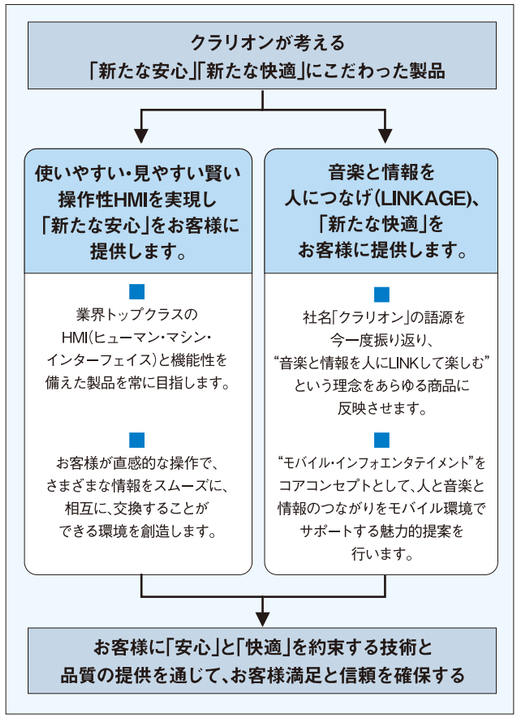

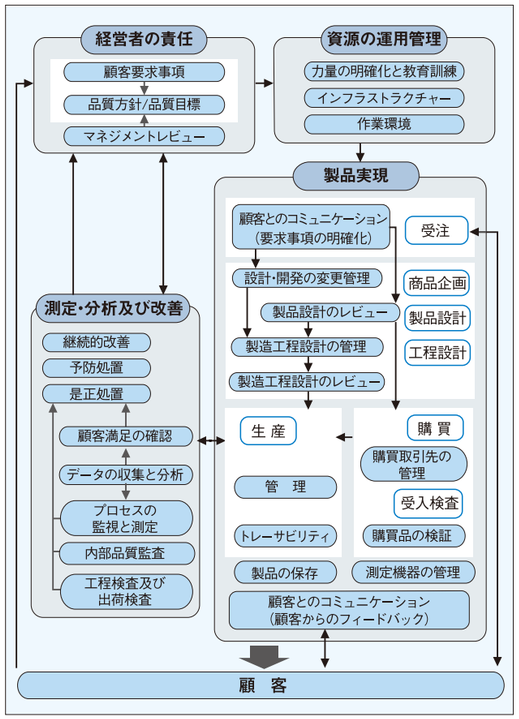

お客様満足に対する考え方

クラリオンでは、技術開発や品質向上はもちろんのこと、お客様満足のために、「お客様と企業のコミュニケーションラインの確立」と「ニーズの把握と社内フィードバック体制の強化」という2つの観点からCS（お客様満足）活動に取り組んでいます。

お客様と企業のコミュニケーションラインの確立

お客様とのコミュニケーションラインの整備の中核となる業務がカスタマーサポートです。2005年から、お客様相談室の人員を拡充し、お問い合わせ、ご要望や苦情など、増加傾向にあるお客様からのご相談にお応えしてきました。2007年9月には、CTI（Computer Telephony Integration）システムを全面的に入れ替るとともに、回線数を大幅に増やすことによって、より繋がりやすい、きめ細やかな対応が可能となりました。

さらにお客様からのお問い合せの多い内容は、ホームページ上の「製品に関するQ&A」への掲載に加えて、検索しやすいように、キーワードの設定や掲載件数の増加（368件から404件へ）等充実を図っています。

2007年度の電話入電総数は76,564件、e-mailによるものが3,215件と増加傾向となっています。また、Q&Aへのアクセス件数は312,375件となっています。

● 相談内容の種類

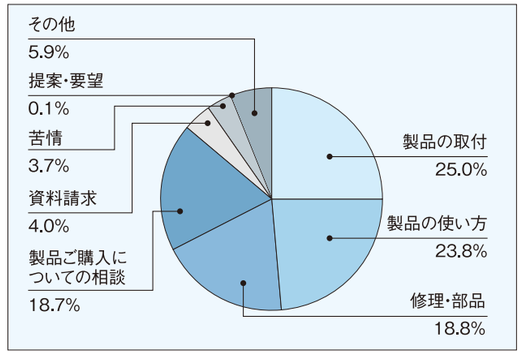

ニーズの把握と社内フィードバック体制の強化

お客様から寄せられたご意見やご要望は、正確に把握、理解し、的確にご回答するように努めています。お客様の声は、製品とサービスの改善はもちろん、顧客のニーズを把握するための貴重な情報資源にもなり、その体制整備は重要なテーマです。そのため、クラリオンでは、お客様の「声」をまとめたカスタマーレポートの作成や機能改善・販売体制改善などを議論するCS会議、修理対応やサービス体制を協議するサービス関連会議を毎月開催し、社内での情報共有化を行い、商品やサービスに反映させる体制を整えています。また、2006年度よりグループ会社も含めたイントラネットを構築し、お客様の声を国内外のグループ全体で共有しています。

お客様の声をもとに、商品機能の改善をした一例としては、HDDナビゲーションの画面輝度があります。「HDDナビゲーションを夜間に使用すると、高位置装着車では画面が眩しい」との声を受け、画面輝度調整幅を拡大し、高位置装着車でも眩しくならないよう改善しました。今後もこうしたお客様の声を反映した製品・サービスの向上に努めていきます。

● お客様フィードバック体制

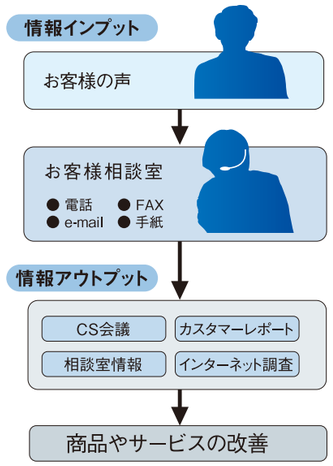

Topics ネット地図とカーナビをリンクさせた地図情報サイト「チズルとススム」

クラリオンは、2007年12月に地図情報サイト「チズルとススム」をオープンしました。このサイトは、「ドライブをもっとわくわくさせる地図コミュニティサイト」をコンセプトに、ネット地図とカーナビをリンクさせた地図サイトです。Home（PC）、Mobile（携帯電話）、Car（カーナビ）を連携させ、シームレスな情報の共有化を図ることを目指しています。今後、ナビとの機能連携強化、サイトのH.M.I.向上、ケータイサイト展開などより便利で使いやすいサイトを構築していきます。

Z07MA第028号

主な取り組み

- 地図を使った地点情報検索
- 渋滞予測機能
- ドライブ計画機能
- 地点情報のナビへの転送
- ユーザ投稿機能

「チズルとススム」は、ここからご覧いただけます。
http://chizu-route-susumu.jp/

製品への責任と情報セキュリティ

製品への責任

クラリオンは、販売する製品の特性を認識してその安全性に留意するとともに、製品の安全に関する法律および安全基準を十分理解し、これを遵守しています。また、製品の安全性を評価し、品質の維持向上を図ることにより、お客様が満足し、安心して使っていただく製品の提供に努めています。近年、高額化するHDDナビゲーションの盗難が急増しており、盗難に関するお問い合わせも増加しています。このような状況を受け、クラリオンでは、警察からの盗難被害届けと盗品押収届けをHDDナビユーザー登録、修理データ、バージョンアップデータと自動照会する盗難確認システムを2006年に立ち上げ、警察への捜査協力を行っています。（ビジネス特許申請済）このシステムにより、さらに迅速で正確な確認ができるようになりました。2007年度は80件照合し、6件合致しました。

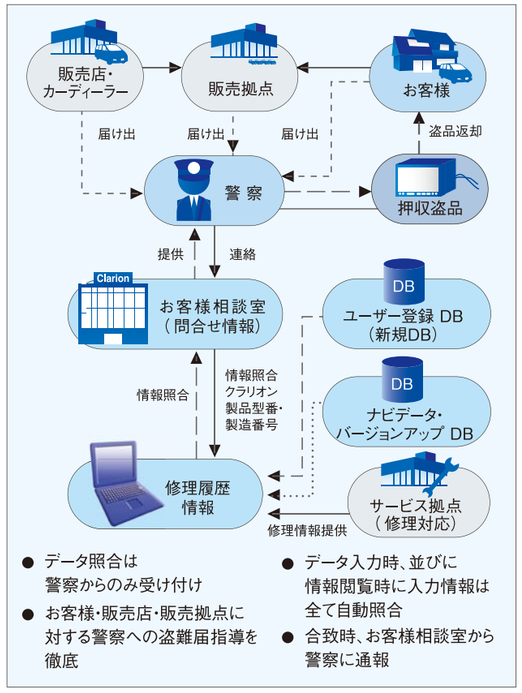

落穂拾い

製品事故に対し「お客様の立場に立つ」、「失敗の中から経験（教訓）を拾う」ために日立グループが行っている活動が「落穂拾い」です。「落穂拾い」では、製品事故の直接の技術的な原因だけでなく、事故を発生させた心理的な動きを含めた原因を追究し、それぞれの原因に対する再発防止の徹底を図ります。

2007年度は、クラリオンと国内グループ会社のザナヴィ・インフォマティクスで「落穂拾い」を実施しました。

個人情報の管理

クラリオンは、商品を購入いただいたお客様に提供いただく情報をアフターサービスや商品開発に役立てています。個人情報の取り扱いについては、個人情報保護方針を策定し、ホームページに開示しています。あわせて個人情報管理基準を制定し、その基準に則り適切な管理運用を実施しています。

具体的には、個人情報保護総括責任者のもと各部門に個人情報管理責任者をおき、管理しています。また、その管理状況について、定期的な監査やヒアリングを受け、安全管理の徹底を図っています。さらに、全従業員に対しては、個人情報保護法を含めた法令遵守の意識付けのために、定期的に教育を実施しています。

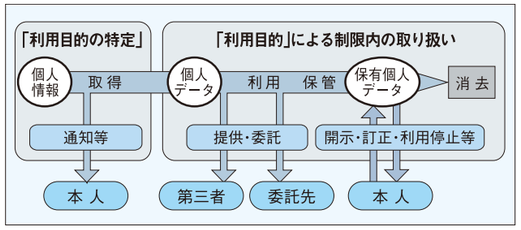

情報セキュリティ

クラリオンは、情報漏洩や改ざん、システムダウン、ソフトウェアの不正利用といったリスクを回避するため、情報セキュリティポリシーを策定し、管理・運用しています。具体的には、サーバー室への入退室を制限する等の物理的対策、情報へのアクセス権限制御、コンピュータ自体のパスワードロック、データの暗号化といった技術的対策、および、内部要員のセキュリティ意識とマナーを高める教育等の人的対策を施しています。さらに、各部門に対して、部門独自の特性に基づく部門内規を策定させ、漏れのないよう情報セキュリティを徹底させています。

これらの施策は、毎年12月に行う定期的な情報セキュリティ監査において実施情報を確認し、スパイラルアップによる管理レベルの向上を目指しています。

We are Clarion

マーケット・リレーション部
井上 晃二

入社以来、色々な職場を経験し、今はお客様相談室に所属しています。お客様相談室は女性比率の高い職場で、女性オペレーターが日々お客様の問い合わせにきめ細かい対応をしています。今はナビ関係の問合せが大半を占めていますが、昔のシティコネクションのオーディオやカラオケの問い合わせもあります。新旧問わず幅広い対応をしています。

お取引先とともに

競争力を高めるには、クラリオンとお取引先（パートナー）相互の事業戦略・技術戦略・マーケティング戦略を理解し、チームワークを強化しなければなりません。クラリオンでは、オープンでフェアな取引を通じて、製品の高付加価値化・競争力強化を図り、真のWIN－WINの関係実現を目指しています。さらに近年では、環境保全活動の一環として、「グリーン購買ガイドライン」を制定し、お取引先との連携のなかで環境にやさしい購買活動を推進しています。

適正な取引

購買方針

クラリオンでは、購入先との取引においては、良識と誠実さをもって接し、常にオープンでフェアに対応するよう心がけています。また、新規お取引先を国内外から積極的に採用し、世界9ヶ国12のグループ生産会社へ、グローバルな調達活動を展開しています。お取引先の選定にあたっては、品質や技術開発力だけでなく、環境配慮やCSRの視点を踏まえています。

お取引先とのコミュニケーションを大切にするとともに、戦略を共有して、お互いの競争力を高め合う関係の構築を目指しています。

購買方針
- 高品質・価格競争・短納期
- 技術開発力・環境保護・CSRに基づく購買政策の強化

目標
資材購入総コストの削減

方策
1. グローバルな購買政策の推進
2. グリーン購買の推進
3. 開発段階の総コスト削減
4. 部品品質の向上
5. CSRの推進

購買取引説明会

CSRに配慮した購買活動を推進していく上で、お取引先との連携は欠かせません。クラリオンは、毎年、購買方針説明会を開催し、購買方針に関する説明のほか、CSRの推進と環境配慮に対する取り組みへのご協力を要請しています。これまで「グリーン購買ガイドライン」を制定し、お取引先とともに、環境に配慮した活動を推進してきました。日立グループ化に伴いCSRの推進にあたり、「日立グループ CSR活動取り組み方針」を伝えています。

2008年2月に開催した国内での説明会は、162社が出席し、3月に中国で開催した説明会では、80社が出席しました。

お取引先の年間表彰制度

クラリオンでは、毎年お取引先の表彰制度を実施し、競争力強化のためのお取引先での改善活動や、高付加価値製品への対応のための提案などを促進しています。この制度は、年間のQ（品質）、C（コスト）、D（納期）、VEC活動*の実績が特に優れたお取引先を表彰しているもので、2007年度は、7社を表彰しました。今後もこのような活動を通じて、お取引先との連携を強化していきたいと考えています。

*VEC（Value Engineering for Customers）活動：日立グループで展開しているVE活動。VEとは、コストや機能に関する諸要因を分析し、お客様の要求する機能を備えた製品を最小のコストで提供する技法。

● 購買方針説明会にて表彰されたお取引先

お取引先との公正取引に関する教育

法令遵守および公正・公平な取引を目的に、定期的に下請代金支払等遅延防止法に関する外部研修へ購買担当者が参加しています。2007年は外部研修に3名が参加し、研修で受講した内容は、部門教育として本部全員(49名)へ展開しています。

これからも外部研修などへの積極的参加を行い、個々人のレベルアップに努めていきます。

株主・投資家とともに

クラリオンは、株主・投資家の皆様に対して、クラリオンの事業活動状況や財務内容等の経営情報を的確かつ適時に開示するとともに、会社の経営理念や経営方針を明確にお伝えすることが大切だと考えています。ホームページや「株主通信」を通して、適切な情報開示に努めていきます。

株主価値の向上

当社は、2010年に迎える創業70周年へ向けた企業ビジョン「Vision-70」のもとに、収益構造の向上に努めてきました。株主・投資家の皆様のご期待に応えるため、今後も、車載機器専業メーカーとして常に業界をリードし続けてきた強みと、日立製作所との資本提携によるシナジー効果の最大化を目指していきます。さらに、Clarionブランドの価値向上にも努め、長期的な株主様価値の最大化を実現していきます。

また、当社では、株主・投資家の皆様に企業ビジョンや事業戦略をお伝えするために、ディスクロージャーポリシーを定めています。このポリシーのなかで、常に株主・投資家の視点に立った迅速、正確かつ公平な開示を行うとともに、法令および取引所規則等を遵守し、会社情報の公正な提供について真摯な姿勢で臨むことを掲げています。

開示委員会の設置などにより、このディスクロージャーポリシーに則り公正かつ適時適切な開示に努めていきます。

● 株主の状況（2008年3月31日現在）

発行可能株式総数: 450,000,000株
当期末発行済株式総数; 282,744,185株
総株主数: 15,668人
1人当たり平均所有株数; 18,046株

● 株主分布状況（2008年3月31日現在）

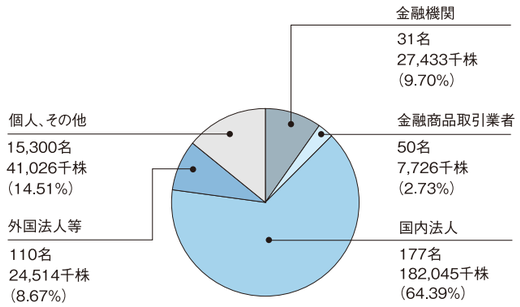

● 主な株主（2008年3月31日現在）

株主名	持株数（千株）	出資比率
株式会社日立製作所	179,815	64.02%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	9,064	3.23%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,054	2.87%
資産管理サービス信託銀行株式会社	4,306	1.53%
ドイツ証券株式会社	4,030	1.43%
ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ（ジャパン）リミテッド	2,961	1.05%
チェースマンハッタンバンクジーティーエスクライアンツアカウントエスクロウ	2,750	0.98%
日興シティ信託銀行株式会社	2,617	0.93%
ソシエテジェネラル証券会社東京支店	2,373	0.84%
シージーエムエルーアイピービーカスタマーコラテラルアカウント	1,644	0.59%

(注)信託銀行各社の持株数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

タイムリーな情報開示

クラリオンでは、株主向けに「株主通信」を6月と12月の年2回配信しています。株主通信では、半期の取り組みや実績等を「Topics」で紹介しています。株主の皆様に見やすく、分かりやすい内容となるよう、心がけて制作しています。ホームページでは、株主、投資家向けに、IRライブラリーに適宜、決算等の会社情報を掲載、更新しています。IR活動に関して、株主や投資家の皆様からのお問い合わせがあった場合は、迅速な対応に努めています。また、年1回アニュアルレポートを発行しています。

株主通信

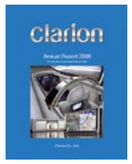

アニュアルレポート

We are Clarion

経理部
倉地 真以

『品質管理』という言葉を聞くと、お客様に提供する商品やサービスの品質をイメージしがちですが、経理部が社内外のステークホルダーへ提供する数値情報についてもその品質に誤りがあってはいけません。そのためにも会計や税務の知識の吸収だけではなく、財務諸表に影響を及ぼすような企業活動の変化をタイムリーにキャッチすることに常に貪欲であるよう心がけています。

従業員とともに

クラリオンは、自律心旺盛な人を重視した人物本位の採用を行っています。また、従業員一人ひとりが職務に意欲的に取り組める人事処遇制度を運用するとともに、グローバル思考・ブレークスルー思考ができる人材の育成を行うことにより、従業員の豊かな個性とチャレンジ精神を高めています。

雇用

雇用に対する基本方針

クラリオンは、国籍・性別・宗教・人種などの差別を禁止し、さまざまな価値観を持った人材の確保・育成を目指しています。また、「コンプライアンス行動指針」に掲げているように、各自の人権と人間性を尊重しています。

基本方針

- 差別のない全方位型
- 人物本位
- 透明性のあるプロセス

⇔ さまざまな価値観の融合

求める人材像と多様な価値観の尊重

クラリオンでは、「自律（立）心が旺盛な人＝主体的に考え、積極的に物事に取り組み、好奇心を持って学びとることができる人」を求めています。人材の採用にあたっては、求める人材像を重視した人物本位の選考を行っており、学歴や性別、さらに国籍による差別はありません。選考では、応募者全員に対して、面接による人物評価を行い、コミュニケーション力やユニークな発想を審査しています。評価内容は、内定者にはすべてフィードバックし、透明性のある選考プロセスの確保に努めています。

障がい者の雇用促進

クラリオンは、障がいを持つ方々の雇用拡大を目指しています。2007年度の障がい者雇用率は、1.4%となっており、法定雇用率（1.8%）の早期達成を目標としています。

継続雇用制度の導入

2006年4月に施行された「高年齢者雇用確保措置」を受け、60歳定年後の再雇用制度を導入しています。 2007年度は、20人が再雇用の適用となっています。

雇用機会均等の徹底

2007年4月1日の改正男女雇用機会均等法の施行前に、妊娠・出産等に伴う不利益取り扱いの禁止やセクシャルハラスメント等の改正のポイントについて、全社に展開を図りました。また、意識啓発を図るためにマネージャー層を対象に研修を実施しました。

クラリオンの従業員に占める女性の割合は10%と低率ではありますが、基本方針に基づき、採用において男女の差別はありません。クラリオンの女性の採用比率は、2007年度は27.3%となっています。女性の活躍の場は設計部門・購買部門・営業部門へと拡がっており、 女性社員の活性化を図るために、2007年11月より女性社員研修（定期研修）を行っています。

● 新卒の男女採用比率

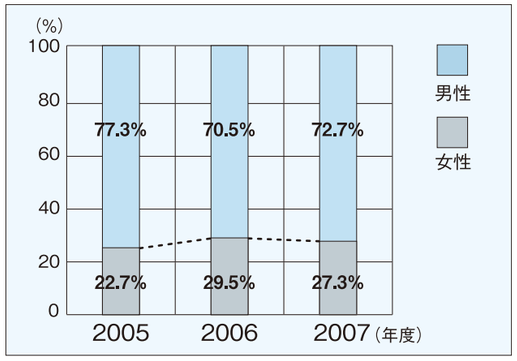

We are Clarion

<メンティ高橋>

メンターの渡辺さんは、自分の考えをしっかり持っていて、憧れの存在です。セットを初めて担当した時、何もわからない状況の中、一つ一つ丁寧に教えてくれました。メンターという存在のおかげで職場に馴染みやすく、過去の体験談なども話してもらったこともあり、あまり不安を感じることもありませんでした。 まだまだ時間はかかると思いますが、これからも少しでも近づけるように日々努力していきたいです。

回路設計部　高橋 裕太

<メンター渡辺>

素直さと元気さを持ち合わせた高橋さんは、入社後すぐにクラリオン野球部に属し、進んで他部門の方々と交流をもちながら日々の仕事を頑張っています。その甲斐あって、仮配属後、すぐに職場になじむことができました。実際、彼が頑張っている姿をみて、メンターである私自身もがんばらねば、とモチベーションを維持することが出来ていると思います。教えることで自分の理解がよりいっそう深まり、また仕事に限らず彼から学ぶことも色々とあり、お互いが共に成長出来る環境にあることはとても幸せです。前向きでいる限り、必ず結果がついてくると信じて、これからもお互い頑張りたいと思います。

回路設計部　渡辺 直人

人事処遇制度

人事処遇に対する基本方針

クラリオンは、企業理念のなかで、「個々の人間性と能力を尊重し、自由闊達な風土を作る」と謳っています。その理念に基づき、自律（立）した意識をもって、従業員一人ひとりが職務に意欲的に取り組めるよう、役割と貢献度に応じて評価する人事処遇制度を整備しています。

基本方針

- 自己実現の確立
- 自由闊達な風土の醸成
- 自律（立）型人材の育成

⇔ 役割と貢献度に応じた処遇の実現

人事制度

● 役割等級制度

役割等級はビジネスプロセス特性に応じた役割により、本人と会社とのコミットメントに基づいて決められます。

● 貢献度評価制度

貢献度＝業務プロセス生産性×顧客満足度

結果重視の成果主義ではなく、結果を導くプロセス評価や結果を享受する顧客※により評価されます。

※ 顧客：自分の創出するアウトプットを購入または利用する相手

● 半期年俸制と業績連動型賞与

市場報酬水準（相場）連動型給与体系を採用しています。成果は半期単位でタイムリーに賃金に反映され、その水準は市場を意識したものとなっています。

● 社内公募制度とFA制度

自律（立）型キャリア形成の促進化を図り会社主導から本人主導へ役割を自己選択できる公募制度（自ら役割を選択する機会として本人の希望に応じた職場異動の手続き）を採用、更にＦＡ（フリー・エージェント）制度の導入により社内人材の流動化を促進しています。

	2005年度	2006年度	2007年度
社内公募制度実績	６名	12 名	１名
FA 制度実績	１名	２名	０名

人材育成

人材育成に対する基本方針

クラリオンは、従業員の自己実現を支援するために、「キャリア開発制度」を導入し、人材育成を進めています。会社・部門における「人材」としての戦略的育成と個人の自主的な活動支援を目的に、さまざまな形で育成を行っています。

基本方針

- 自己実現の支援
- 力量の明確化
- 役割の明確化

⇔ エンプロイアビリティ向上

キャリア開発支援制度

会社（人事）・部門・個人がそれぞれの役割や目的に応じて主体的に活動し、そのシナジー効果により会社・部門は人材の質的向上を図り、個人は自らの市場価値を高めます。

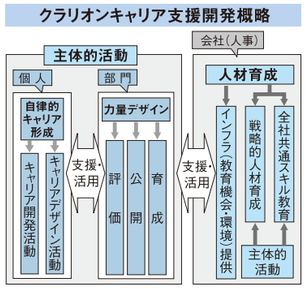

社内インターシップ制	社内公募やＦＡ制を利用する際の実践的職場体験の場を提供。
メンター制	一人の新入社員（メンティ）に配属部門の先輩社員（メンター）一人を配することで、新入社員の早期自律（立）化を促進し、社内ネットワーク構築を支援する制度。クラリオンが日本で初めて導入。
コミュニティ活動支援	自主的な活動によるさまざまな問題解決チームやゼミナール的活動の支援。
キャリアデザイン活動支援	社員一人ひとりが自律（立）的に自らのキャリア形成を考え実行する活動の支援としてキャリアデザイン研修を提供。
グローバル人材育成	1999 年より毎年、中国から技術研修生の受入れを実施。また、海外駐在員候補者・希望者を対象にグローバルスキル研修、語学研修を実施。

教育体系

クラリオンは、自律（立）型人材の育成を目的に、以下のような教育体系を整備しています。

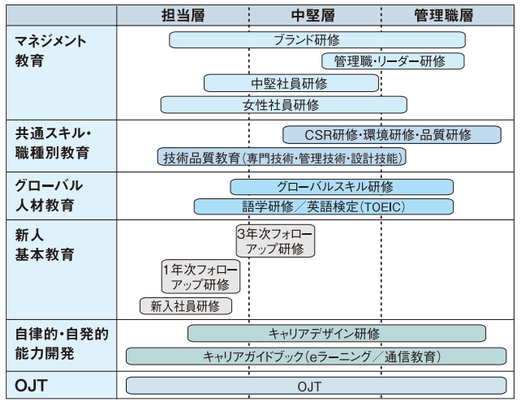

ワークライフバランス

子育て介護支援の取り組み

クラリオンは、子育てを行う従業員及び家族が介護を必要としている従業員に、仕事と家庭を両立できる環境として、「育児休業制度」、「介護休業制度」、「積立休暇制度」を設けています。

また、「次世代育成支援対策推進法」を受け、行動計画を策定し、層別研修での啓蒙活動等の取り組みを進めています。

育児休業制度	1子につき1回、休業期間は子が1歳6ヶ月に達するまでを限度とする。
介護休業制度	対象家族1人につき、要介護状態に至るごとに1回93日を限度とする。
積立休暇制度	付与日から2年を経過した日において失効する年次有給休暇の未消化分のうち、毎年5日を限度として積み立てる休暇制度。累計60日を限度とする。業務外傷病の療養や家族の看護等に要する休暇として利用されている。

	2005年度	2006年度	2007年度
育児休業取得実績	3名	2名	3名
介護休業取得実績	0名	1名	0名

有給休暇取得日数向上への取り組み

クラリオンは、有給休暇取得促進のために、取得しやすい制度づくりを進めています。計画的取得として、連続有給(リフレッシュ)休暇（3日）、メモリアル休暇（2日）、一斉有給休暇（5日）を実施しています。

We are Clarion

人事総務部
加藤 昭子

私は育児休業後しばらくは技術部門にいましたが、今現在秘書業務に携わってます。当社は、フレックスタイムや様々な休業制度が充実されていますので、柔軟な働き方が出来る会社です。私の場合も子供の用事で外出しなければならない際には、上司や同僚の温かいご理解・ご協力のもと、仕事と家事を両立しています。

安全衛生管理

クラリオンは、安全衛生委員会を設置し、安全かつ衛生的な職場環境の整備に努めるとともに、業務上の安全衛生に関する法令等を理解し、遵守しています。

基本方針
- 心身の健康保持増進
- 労働災害の撲滅（ゼロ災害）
- 働きやすい職場環境の形成

安全衛生委員会

クラリオンでは、安全衛生委員会を毎月定期的に開催し、基本方針に基づく安全衛生に関わるテーマについて審議しています。また、国内関係会社で構成される「クラリオングループ安全衛生協議会」を毎月開催し、基本方針をグループ共通の安全衛生方針として水平展開しています。

労働災害の防止

クラリオンは、従業員の安全を最優先で確保するとともに、企業の社会的責任を果たすため、重大災害の発生ゼロを目標に安全対策を講じています。2007年度は、重大災害は発生していませんが、不休災害1件が発生しました。

心身の健康づくり

ライフスタイルの変化に伴い、生活習慣病のリスクが高まっています。クラリオンは、疾病等の早期発見につなげるため、定期健康診断の完全受診を第一の目標に掲げています。2007年度の受診率は、長欠・産休などで止むを得ず受診できなかった従業員を除き、100%達成しました。

また、クラリオンでは、従業員が心身ともに健康な状態であってこそ企業の活力も向上するものと考えています。そこで、メンタルヘルスのための健康相談室（外部カウンセリング）の設置や専門家を講師に招いた「メンタルヘルスに関する講演会」等を行っています。2007年度の講演会は、約60名が参加し、リスクマネジメント面からの必要な知識と対処法に関して学習しました。

健康管理講演会の研修風景

地域社会とともに

クラリオングループでは、良き企業市民を目指し、世界中で地域社会への様々な支援活動を行っています。地域社会への貢献活動や自然災害時の被災地への支援など各国で幅広い活動を通じ、地域の発展に積極的に寄与しています。

社会貢献活動

クラリオングループでは、地域社会貢献活動、自然災害の被災地への支援、地域との交流などに重点をおき、各事業所が主体となった社会貢献活動を展開しています。

地域社会貢献活動

● 清掃活動および施設訪問（中国）

CXEEは、周辺地域のゴミが散乱していることから自主的に2ヶ月に1回に会社周辺の街、村の掃除を40名程度で行っています。また、政府主催の雪による災害救助活動に積極的に参加し、3,000元を赤十字に寄付しました。さらに、村の老人協会、幼稚園を慰問し、お年寄りの健康と村の子供たちの成長を願い、各々2,000元と1,000元を寄付しました。

会社周辺の街、村の掃除活動

雪による災害救済のため赤十字に寄付

地域との交流

● クラリオンキャンプの開催（ハンガリー）

CHEでは、親子で楽しんでもらうため、またクラリオンにもっと親しみをもってもらうために、工場敷地内でクラリオンキャンプを開催しました。

2日間で延べ200人の子供たちを招待し、ピエロ大道芸や遊具によるイベントを行いました。参加した子供たちからは、“もっと長くここにいたい”といった喜びの声が届きました。

クラリオンキャンプに参加した子供たち

● 植樹祭への参加（中国）

DCOEでは、積極的に社会の発展に寄与する活動を展開しています。2008年3月に幹部6名の社員が現地政府主催の植樹祭に参加し、公園と幹線道路に“クラリオン（歌楽）の木”を植えました。

クラリオン（歌楽）の木

自然災害時の被災地への支援（寄付活動）

● 国内のクラリオングループによる地震に対する義援金

2007年4月に能登半島・ソロモン諸島地震の募金活動を実施し、日本赤十字社へ163,327円を寄付しました。さらに、8月にも中越沖地震の募金活動で232,914円を日本赤十字社に寄付しました。

We are Clarion

クラリオン製造プロテック
阿部 直美

2007年8月、郡山日立グループ会の一員として初めて郡山の夏祭り「うねめ踊り」に参加しました。「うねめ踊り」は郡山市の主催で毎年盛大に行われ、市内の企業やグループが団体で参加し交流の場となっています。来日中のCMCP研修生や同僚達と楽しく踊り、とても素晴らしい経験をしました。

CSR REPORT

環境とのかかわり

「人と社会と自然の調和を図り環境維持につとめる」 (『経営姿勢』より)

■ 環境マネジメント
- 環境方針 …… P. 36
- 環境推進体制 …… P. 36
- 教育・訓練について …… P. 36
- 環境関連法規制等の順守状況 …… P. 36

■ 事業活動と環境負荷
- マテリアルフロー …… P. 37

■ 環境会計
- 2007年度の集計結果 …… P. 38

■ 目標と実績
- 取り組みと実績 …… P. 39

■ 環境保全活動
- 資源の有効利用 …… P. 41
- 化学物質管理活動 …… P. 41
- 地球温暖化防止への取り組み …… P. 42

■ 製品への環境配慮
- 環境配慮型製品への取り組み …… P. 43
- 製品に含まれる化学物質管理 …… P. 44

環境方針

クラリオングループは、 環境への取り組みを経営の最重要課題の一つと認識し車載情報システムを主体とした設計、製造及び販売の事業活動において環境負荷低減をめざしたグローバルなモノづくりを推進し、以下の取り組みにより持続可能な社会を実現する。

1) 当社の製品及びサービスによる環境影響を評価し、環境目的・目標を設定し、推進するとともに、毎年見直しを行い環境への負荷を継続的に改善する。
2) 製品における有害物質の削減、省資源化、消費エネルギーの低減などの環境配慮型製品・サービスの提供を推進する。
3) 省エネルギーを推進し 地球温暖化の防止に努める。
4) 廃棄物の減量化とリサイクルを推進し 循環型社会の実現をめざす。
5) 事業所の緑化や周囲景観の向上を図るとともに、自然環境の保護や、生態系への影響に配慮する。
6) 事業所の排水、油や有害物質等の漏出による環境汚染の予防を図る。
7) 環境に関連する法規制及び当社が同意するその他の要求事項および自主基準などを順守する。
8) 全従業員に 環境方針を周知し教育・訓練により環境保全に関する知識の向上と啓蒙を図る。
9) この環境方針は、社外にも公表するとともに積極的な情報開示とコミュニケーションを行う。

改訂　2008年3月11日

環境マネジメント

クラリオンは、人と社会と自然の調和を図り、持続可能な企業を目指した企業活動を推進しています。また、地球の限りある資源の有効活用やエネルギーの効率的活用など、地球環境にやさしい企業活動に努めています。今後も、企業理念に基づき、技術面、経済面、人材面などを結集した環境保全活動をグループ全体で推進していきます。

環境方針

クラリオンは、環境への取り組みを一段と強化するために、2008年3月に環境方針を改訂しました。今後は、この環境方針に基づき、クラリオングループで環境保全活動を推進していきます。

環境推進体制

クラリオンは環境保全活動を推進するために、2000年に全社一括でISO14001の認証を取得しました。また、海外関係会社では、2008年3月末時点で生産拠点を中心に11拠点でISO14001の認証取得が完了しています。

このようにグループとして環境マネジメントシステムを構築するとともに、グループ一体となった環境推進体制を整備しています。活動は、環境委員会や全社機能を横断する6つの専門部会が中心になり推進していますが、国内各サイトでは、環境マネジメントシステムが適切に実施・維持されているかを把握するため、年1回の外部認証機関による定期審査と年2回の内部監査員による内部監査も実施しています。

2007年1月よりザナヴィ・インフォマティクスがグループに加入し、国内6拠点で改善に取り組んでいますが、今後はザナヴィ・インフォマティクス含めた統合マネジメントシステムの構築を進めていきます。

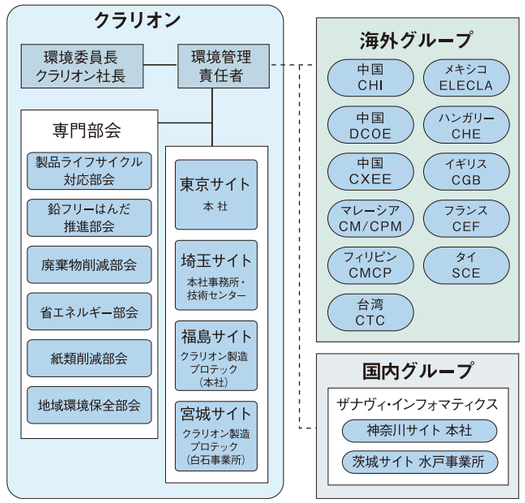

教育・訓練について

クラリオンは、環境保全に対する意識を高めるため、全社員を対象に、体系的に教育を実施しています。

● 環境一般教育

環境管理部署が全社の部署長教育を実施し、それを受けて部署長が中心となって、国内関係会社を含め全社員を対象に年1回以上、教育を実施しています。また、2007年からはeラーニングでの研修を開始し、エコマインドの浸透を図っています。

● 階層別教育

人事・環境管理部署が主催になり、部署長から新入社員までの階層別に環境マネジメントシステム教育を実施しています。

● 内部環境監査員教育

外部研修機関による内部監査員研修と社内の主任内部監査員による内部監査員研修を実施しています。

● 指定業務従事者への専門教育

法規制上の有資格者や著しい環境側面に関わる業務従事者を「指定業務従事者」として位置付け、それぞれの職務により専門教育を実施しています。また、緊急事態を想定し、そのような事態が発生しても速やかに対応できるよう、定期的に模擬訓練を実施しています。

環境関連法規制等の順守状況

クラリオンは、環境に関連する主要な法規制やお客様からの要求事項等をデータベース化し、全社で共有しています。それらの順守状況は、毎月確認し、さらに「環境委員会」で全社の評価・確認を行っています。また、推進部署では日常の運用において法や条例で定められた基準値の逸脱、環境に関する事故、苦情、リスクを洗い出し、自主基準をもとに管理しています。

当社の環境保全活動の一貫として、当社保有の土地を自主的に環境調査を実施したところ、一部の土壌から基準値を超えるふっ素による汚染が検出されました。詳細調査を実施し、2007年8月から汚染土壌の掘削等環境改善工事に着工しています。

その他の環境に関する重大な法規制、条例の違反、事故、苦情はありませんでした。

事業活動と環境負荷

クラリオンでは、国内のグループ会社を含めた環境負荷を把握し、グループ全体で環境保全活動を推進しています。また、これまでの活動にかかわる費用と投資額を把握し、環境経営評価のツールとして活用するために、環境会計を導入しています。

マテリアルフロー

クラリオンは、事業活動に伴う環境負荷について把握、分析し、環境保全活動の向上を積極的に推進しています。このマテリアルフローは、国内のクラリオングループが発生させる環境負荷をエネルギーや化学物質の使用量などのインプットデータとCO_2、廃棄物の排出量などのアウトプットデータをまとめたものです。今後も継続的に収集・分析を行うことで効果的に環境負荷を削減していきます。

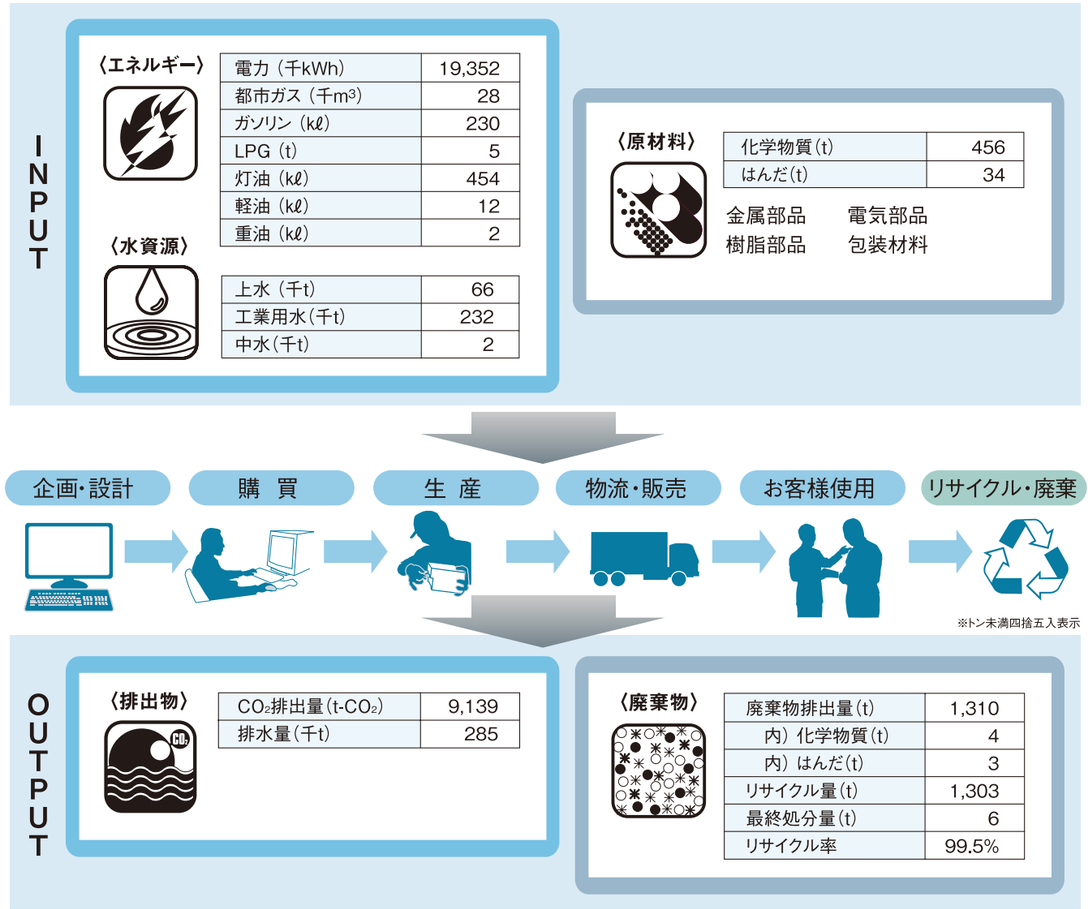

＜対象範囲＞
● 国内の対象は下記の6サイトです。2007 年度より対象範囲が2サイト増え、6サイトとなりました。

■ **埼玉サイト**
（埼玉県戸田市 2007 年 8 月より埼玉県さいたま市へ移転）
・クラリオン株式会社本社事務所
・クラリオン販売株式会社
・クラリオンエンジニアリング株式会社
・クラリオンシステムハウス株式会社
・クラリオンファイナンス株式会社

■ **東京サイト**（東京都文京区）
・クラリオン株式会社本社
・クラリオン販売株式会社
・クラリオンアソシエ株式会社

■ **福島サイト**（福島県郡山市）
・クラリオン株式会社郡山分室
・クラリオン製造プロテック株式会社本社

■ **宮城サイト**（宮城県白石市）
・クラリオン製造プロテック株式会社白石事業所

■ **神奈川サイト**（神奈川県座間市）
・株式会社ザナヴィ・インフォマティクス本社

■ **茨城サイト**（茨城県ひたちなか市）
・株式会社ザナヴィ・インフォマティクス水戸事業所

＜対象期間＞
●対象期間は下記の通りです。
2007 年 4 月 1 日～
2008 年 3 月 31 日

環境会計

クラリオンは環境活動をより効率的に推進し、継続的改善をしていくため2002年度より環境会計を導入しています。環境省の「環境会計ガイドライン」に準拠したクラリオンの環境会計ガイドラインに基づき、集計・公開をし、2005年度より海外に対象を拡大しています。環境情報を積極的に公開することにより、クラリオンの環境保全活動を理解していただくよう努めています。

2007年度の集計結果

● 対象期間／2007年4月1日～2008年3月31日
● 集計対象範囲／クラリオンおよび国内外関係会社（国内6サイト、海外11社）

● 環境保全コスト（国内）

（百万円）

項目		効果の主な内容	2005年度	2006年度	2007年度
事業エリア内コスト			318	126	280
内訳	公害防止コスト	受水・浄化槽・排水維持管理など	277	57	48
	地球環境保全コスト	冷暖房の保守点検など	8	12	196
	資源循環コスト	一般・産業廃棄物処理処分など	33	57	36
上・下流コスト		グリーン調達費用・容器包装リサイクル費用など	2	5	13
管理活動コスト		認証取得・維持費用・教育費用など	64	55	210
研究開発コスト		製品・製造工程の環境負荷低減軽量化など	47	25	197
社会活動		自然保護、緑化、美化など	1	0	11
環境損傷対応コスト		土壌汚染対策など	0	1,400	0
		費用合計	433	1,611	711
		投資合計	34	45	122

※百万円未満四捨五入表示

● 経済効果

（百万円）

項目	効果の主な内容	2005年度	2006年度	2007年度
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	水道光熱費・コピー・EDP用紙購入など	15	0	△121
事業活動より排出する環境負荷及び廃棄物	一般・産業廃棄物処理費用など	8	2	△27
事業活動から産出される財・サービスに関する効果	軽量化による効果など	55	43	53
輸送その他に関する保全効果	ガソリン・軽油使用量など	6	△9	△5
有価物等の売却益	有価物・廃棄物リサイクル売却益	9	33	38
合 計		92	69	△62

※百万円未満四捨五入表示

● 環境保全効果

効果の内容		環境保全効果を表す指標（単位）	国内 環境負荷 2005年度	2006年度	2007年度	環境保全効果	海外11サイトを含む環境負荷 2007年度
事業エリア内コストに対応する効果	事業活動に投入する資源に関する効果	電力使用量（千kWh）	9,500	10,405	19,352	△ 8,947	31,382
		燃料使用量（原油換算kℓ）	637	691	684	7	1,096
	事業活動から排出する環境負荷および廃棄物に関する効果	CO_2排出量（t-CO_2）	3,920	4,403	7,822	△ 3,419	28,349
		廃棄物最終処分量（t）	2	2	6	△ 4	592
上・下流コストに対応する効果	事業活動から産出する財・サービスに関する効果	リサイクル量（t）	920	1,276	1,303	△ 27	–
		リサイクル率（%）	99.8%	99.6%	99.6%	–	–

2007年度の結果

2007年度は環境保全コストとして、投資122百万円、費用711百万円を投入しました。水質汚染・地球温暖化防止、また製造段階での環境負荷抑制（鉛フリーはんだ対応）のための積極的な投資を行い前年比77百万円の増加となりました。

一方、環境保全効果としては、製品の軽量化による効果や有価物の売却益が増加していますが、対象範囲を国内4サイトから6サイトに拡大したことにより、全体でみると効果には表れていません。

環境会計の精度を高め、投資効果をより明確に把握できるようにし、海外サイトを含め環境パフォーマンスの更なる向上を図っていきます。

We are Clarion

廃棄物削減部会
鉛フリーはんだ推進部会
部会長
三本木 義勝

廃棄物削減部会では、廃棄物の総排出量99%以上をリサイクルしたゼロエミッションを維持するため、各サイトに正しいゴミの分別が出来るプロフェッショナル(通称：廃棄物コンダクター）を育成し、更なるゴミの分別指導に取り組んでいます。一方、鉛フリーはんだ推進部会では、市販全モデル鉛フリー化を実現し、現在、OEM系の日産向けモデル 08 ITオーディオの鉛フリー化にザナヴィと共同で取り組んでいます。

目標と実績

クラリオンは、事業活動における環境負荷の低減を図るため、具体的な課題と目標を設定し、目標達成に向けた取り組みを進めています。

自己評価（達成率）は数値にて換算評価をしています。
○・・・100%以上　△・・・70%以上　×・・・70%未満を示しています

取り組み項目			2007年度目標	2007年度実績	評　価	該当ページ	中期計画　（2008年～2010年度）	2008年度目標・計画
製品	環境配慮型製品	製品ライフサイクルアセスメントの展開	有害物質使用部品の採用抑制 ELV規制・VOC対応に基づく社内基準による代替品検討 / 設定 環境適合設計の促進 環境アセスメントに基づく設計促進 （軽量化、長寿命化、再資源化、分解性、処理容易性、環境保全性、省エネ性）を考慮した活動	年度内発生の代替部品切り替え完了 OEM顧客別要求内容のまとめと展開を実施 環境マーク（ラベル）Type IIの運用	○	P. 43-44	省資源及びリサイクル設計の推進や開発製品に含有する有害物質の管理・削減を行い環境負荷の低減を図る	有害物質削減 …　有害化学物質の使用抑制、VOC排出量削減 環境適合製品の拡大 …　環境アセスメントに基づく環境適合設計の促進
		製品への鉛フリーはんだの適用	OEM製品に関しては、メーカー別対応を図り、量産に移行する '08市販製品は全モデルにて、鉛フリー生産を進める	OEM製品、欧州向け市販モデルで鉛フリー生産を開始 市販製品は全モデル鉛フリー化対応	○		OEM製品は顧客対応を図り、製造工程で使用するはんだの鉛フリー化を実現する 市販製品は鉛フリー化の展開状況を確認する	OEM製品に関しては、メーカー別対応を図り、量産に移行する '09市販は全モデルにて、鉛フリー生産を進める
事業活動	地球温暖化防止	省エネ活動	（2006年度実績比） エネルギー使用量を2%削減する	（2006年度実績比） エネルギー使用量 11.2%超過	△	P. 42	エネルギーの使用量を1990年度実績を基準として2011年3月末までに10%削減する	エネルギーの使用量を1990年度実績を基準として2009年3月末までに10%削減する
	ゼロエミッションの推進	廃棄物の削減 リサイクルの推進	ゼロエミッションの推進と継続 リサイクル率 99%以上	ゼロエミッションの継続 リサイクル率 99.6%	○	P. 41	廃棄物排出量の削減及びリサイクルの拡大 ゼロエミッションの推進と継続	廃棄物排出量の削減及びリサイクルの拡大 ゼロエミッションの推進と継続
	省資源	OA紙の使用量削減	コピーとEDP用紙の購入量 9,000千枚以下	コピーとEDP用紙の購入量 8,100千枚	○	P. 39	コピーとEDP用紙の使用量を 2011年3月までに8,600千枚以下とする	コピーとEDP用紙の使用量を2009年3月までに8,700千枚以下とする
社会活動	環境コミュニケーション	環境に関する地域社会貢献活動	福島サイトに緑化活動（植樹）の実施	福島サイトに植樹を実施	○	P. 39	緑化活動の実施 事業所周囲景観の向上を図る	福島サイトに緑化活動（植樹）の実施
			サイト周辺の清掃の実施	4サイトで周辺の清掃を定期的に実施	○			事業所周囲景観の向上を図る
管理活動	環境マネジメントシステムの継続	ISO14001の更新審査の認証取得	国内サイトの定期審査をクリア 本社事務所移転に伴う臨時審査のクリア	2007年11月に定期・臨時審査を受審し、継続認証をクリア	○	P. 36	定期・更新審査認証取得	更新審査認証取得
		環境会計のまとめ及びCSRレポートの発行	「クラリオンレポート2007」の国内版および英訳版の発行	「クラリオンレポート2007」の国内版を7月に、英訳版を9月に発行	○	–	クラリオンレポートの発行 毎年、クラリオンレポートのレベルアップを図る	クラリオンレポートの発行 毎年、クラリオンレポートのレベルアップを図る

We are Clarion

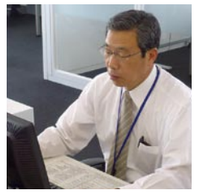

紙類削減部会
地域環境保全部会
部会長
原田 道昭

'07年の本社事務所移転を機に複合機（ICカード認証システム）を導入し、紙類削減、電子文書化を推進しています。無駄なコピー・プリント、取り忘れ等が無くなり、紙類の削減に繋がっています。また、地域環境との共生にも取り組んでいます。さいたま新都心の新社屋が埼玉県及びさいたま市から地域の景観づくりにマッチしていると評価され、「2007 景観賞」を受賞しました。今後もこの環境を維持し、地域の景観づくりに貢献していきたいと思います。

取り組みと実績

クラリオンでは、当社の事業活動が社会、環境と深くかかわっていることを認識し、社会、環境に優しい取り組みを推進しています。取り組み項目ごとに2007年度の実績を評価し、次年度の取り組みに活かしています。2007年度は、生産数量の増加により電気、灯油の使用量が増加したため省エネ活動において一部未達となりましたが、目標達成へ向けて着実に取り組みを行っています。日立グループの環境行動計画を基に、2006年度に策定した中期計画の見直しを図り、新たに2010年度までの3ヵ年の計画を策定しました。地球温暖化防止、環境適合製品の拡大等、全社を挙げて継続的な環境負荷の低減に努めていきます。

We are Clarion

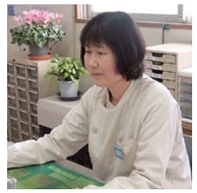

クラリオン製造プロテック株式会社
総務課（白石）
鈴木 久美子

私は、環境リーダーとして今年で3年目を迎えます。そして今年「廃棄物コンダクター」の任命を受けました。毎月の廃棄物パトロールや分別指導では、皆さんにとっては「ちょっとうるさい・・」存在かもしれませんが、一人ひとりが環境問題を真剣に受け止めてくれる事が出来ればと思っています。社内活動だけでなく、地域主催の『白石川一斉清掃』にもリーダー全員で自発的に参加しています。また、白石サイトでは、「NPO法人蔵王のブナと水を守る会」に入会し、地元蔵王山麓の自然保護活動にも取り組んでいます。

環境保全活動

クラリオンは、廃棄物削減活動、化学物質管理活動、地球温暖化防止活動などさまざまな環境保全活動を通して、事業活動に伴う環境負荷の低減に積極的に取り組み、社会の一員としての責任を果たしていきます。

資源の有効利用

クラリオンは循環型社会の構築のため、事業活動から発生する廃棄物の総排出量の削減に加えて、リサイクル活動を推進しています。当社では、ゼロエミッションの定義を「サイトからの廃棄物を99%以上リサイクルなどをし、最終処分量を1%未満とする」と決め、取り組みを進めています。リデュース、リユース、リサイクルに加え、リフューズ、リターンの5Rを推進し、ゼロエミッション活動を展開しています。また、製造プロセスの改善や排出物を分解することにより、不法処理のリスクを低減し、マテリアルリサイクルを推進しています。

2007年度よりザナヴィ・インフォマティクスの排出量を加えているため排出量は増加しましたが、廃棄物分別状況のパトロール、教育・啓蒙の推進や有価物の拡大等により、排出物の99.5%がリサイクルされました。2004年に国内3サイトで達成以来4年連続でゼロエミッションを継続しています。2007年度にゼロエミッションを継続しているサイトは6サイトになりました。より高度のリサイクル化や製品への再資源化技術を推進し、さらなる環境負荷低減に取り組んでいきます。

● 廃棄物排出量・リサイクル量

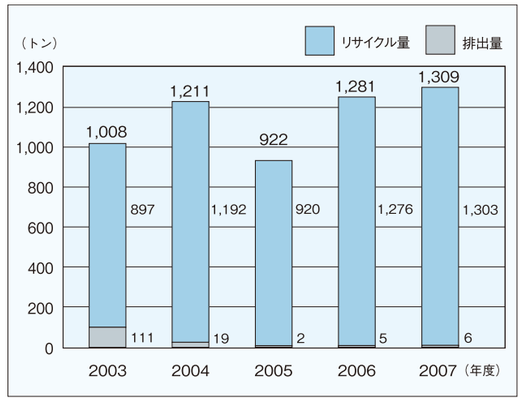

廃棄物コンダクターの活動

クラリオンでは、廃棄物分別に関してのプロフェッショナルを「廃棄物コンダクター」として独自に養成しています。廃棄物コンダクターとは、廃棄物の知識に加え、社内の分別ルールなどに関する質問に的確に答えることができる人を指します。社内の分別アドバイスをはじめ他社分別状況の視察により、良いところを社内に取り入れるなど積極的な活動を行っています。2007年は勉強会、認定試験を経て第二期の廃棄物コンダクターを6名認定し、全社で13名となりました。廃棄物コンダクターを中心に、さらなる社内の廃棄物の分別・教育の活性化を図っています。

廃棄物コンダクターの養成研修

化学物質管理活動

クラリオンでは、環境汚染リスクの低減や法規制順守を目的に、教育・啓発活動を通じた化学物質管理を徹底しています。また、生産で使用する化学物質排出量の削減に、可能な限り努めるとともに、環境負荷の少ない化学物質への切り替えを積極的に進めています。現在、使用量・排出量の多いはんだ、廃油、VOC（揮発性有機化合物）対象物質を中心に活動を進めています。特にVOCについては、2005年の改正大気汚染防止法公布に伴い、使用量・排出量の削減に取り組んでいます。2007年度はクラリオンの国内事業所全体で5.8トンの排出がありました。日立グループでは独自に41種類のVOCを選び、2010年度に国内事業所全体で45%（2000年度基準）の排出量削減計画を立てています。クラリオンでは同計画にあわせ使用量・排出量の削減に取り組んでいきます。

PRTR 法対象化学物質の対応

クラリオンでは、PRTR法（化学物質排出把握管理促進法）の報告義務以下の少量の化学物質であっても、その使用量や排出量を把握するシステムを運用しています。2007年度はクラリオンの国内事業所全体でPRTR法対象化学物質の全取扱量が2トンありましたが、取扱量が報告義務以下のため届出対象となるものはありませんでした。PRTR法の対象とならない化学物質についても、その使用量・排出量を管理し、削減に取り組んでいます。

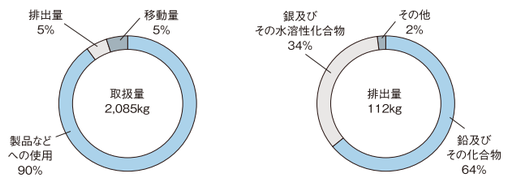

地球温暖化防止への取り組み

クラリオンは、地球温暖化防止の取り組みとして、全社の省エネルギー活動の中で、特に電力使用量及び燃料使用量の削減を推進し、CO_2排出量の低減を図っています。さらに、環境を重視した効率的な輸送にも積極的に取り組むとともに、製品におけるCO_2排出量の削減活動の取り組みを検討し、地球温暖化防止に貢献しています。

CO_2 排出量の削減活動

日立グループでは、国内で2010年度にCO_2総排出量を7%削減（1990年度比）、所属する業界団体の個別目標達成または生産高CO_2原単位25%削減（オフィス、病院など）という2つの削減目標を掲げて活動しています。クラリオングループが2007年度に使用した全エネルギーをCO_2排出量に換算すると、9,139 t-CO_2でした。2007年度の実績よりザナヴィ・インフォマティクスの排出量を加えているため排出量は増加しています。なお、燃料の使用によるCO_2量は削減しましたが、生産数量の増加や生産時間の延長等により電気の使用量が増加しています。今後は生産プロセスの見直しや省エネ機器の導入等により、削減を推進していきます。

● CO_2 排出量（全エネルギー）

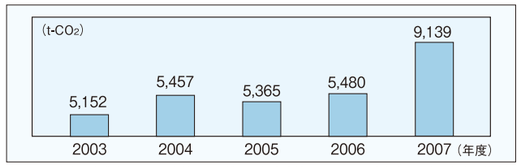

（出展：環境省　事業者からの温室効果ガス排出量算定方法ガイドライン試案（ver1.6）を参考に算定）

2007年8月よりクラリオングループの拠点として、環境と省エネに配慮した新社屋が稼動しました。躯体蓄熱空調方式をはじめ自然通風システムやセンサーによる自動調光システムなど、省エネ設備の積極的な導入を図っています。また、マイカー通勤を原則禁止とし、公共交通手段利用に変更しました。これによる副次的な効果として、CO_2排出量が約124 t-CO_2削減されたことになります。

（出典：ECCJ（財）省エネルギーセンター）

社員を対象とした啓発活動

環境省の推進する国民運動「チーム・マイナス6%」の活動に賛同し、2007年度は「クールビズ」、「ライトダウンキャンペーン」などに積極的に参加しました。また、「1人1日1kgCO_2削減」応援キャンペーンにも協力しています。このような活動を通じて社員やその家族の環境への意識向上を図っています。

1人 1日 1kg

めざせ！1人、1日、1kg CO_2削減

CO_2 削減 / ライトダウンキャンペーン ブラックイルミネーション 2007 への参加

環境省が2003年より実施している「CO_2削減/ライトダウンキャンペーン」に参加しました。このキャンペーンは地球温暖化防止のために、ライトアップ施設や家庭の電気の消灯を呼びかけるものです。クラリオンは昨年に引き続き渋谷トライアングルビル屋上広告塔の電気とクラリオン製造プロテック（郡山市）の広告塔を消灯しました。今後も地球温暖化防止の一環として、積極的に参加していきます。

渋谷トライアングルビル屋上広告

物流における CO_2 排出量の削減

クラリオンでは、物流におけるCO_2排出量の削減のため、以下の活動に取り組んでいます。

1. モーダルシフトの推進

トラック輸送は環境への影響が大きく、大気汚染等の問題が考えられます。遠距離輸送については、トラック輸送から鉄道輸送に転換する等、モーダルシフトを推進しています。

2. 容積の効率化

輸送状態を考慮し、製品梱包を空きスペースのない輸送用容器サイズとし、輸送効率化を図っています。さらに、トラックの荷台の大きさなど輸送手段の大きさを考慮し、積載率の効率化を図っています。

3. 巡回集荷（ミルクラン）の実施

各々の企業が個別に輸送すると、環境への影響が大きくなります。そのため、他企業と連携し、巡回集荷に取り組んでいます。

4. コンテナラウンドユースの推進

輸入貨物を降ろした後に空のまま返却されていたコンテナを、同地域からの輸出貨物等の輸送に転用して、CO_2排出量の削減を図っています。

We are Clarion

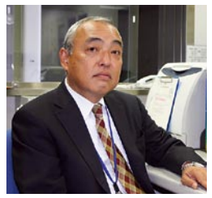
省エネルギー部会
部会長
髙木 克行

この10数年、省エネ設備を導入したり、機器の運転時間をコントロールするなどの活動で、電気や燃料使用量の削減効果を生み出してきました。また、多くの従業員の協力のもと、休憩時の消灯や社内パトロールなどにも取り組んできました。しかしこれからはクリーンエネルギーの採用なども視野に入れた挑戦が必要です。地球温暖化問題は人類における喫緊のテーマです。身近な問題として受け止めひとり一人が生活基盤の中で常に意識し、実践していくことが重要です。

製品への環境配慮

クラリオンは、環境保全の観点から環境配慮型製品の拡大に努めています。製品の材料・部品・製造工程・物流、お客様の使用段階、廃棄・リサイクルまでのライフサイクル全体を評価するため、自主的に定めた環境アセスメントを開発段階で実施し、その結果に基づき環境マークを表示しています。

環境配慮型製品への取り組み

環境配慮型製品の開発

クラリオンは、開発段階から自主的評価基準である設計評価7項目による環境アセスメントを実施しています。製品ライフサイクル全体を通して環境影響を評価するLCA（ライフサイクルアセスメント）へ取り組むことで、環境負荷の低減を目指した製品を開発することを目指しています。

また、欧州RoHS指令等の国内外の法規制や自動車メーカーからの要求に対応できるように、原材料の調達の段階でのグリーン購買の推進や、化学物質分析システムの構築等、開発段階から規制物質を排除した環境にやさしい材料・部品の採用を促進しています。

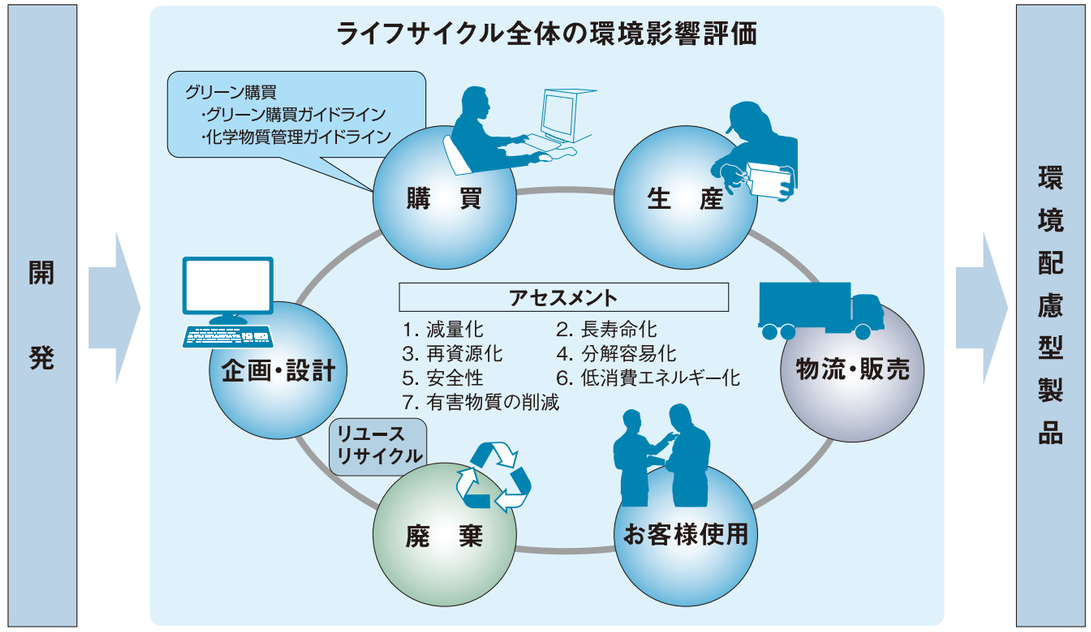

クラリオン環境マークの表示

クラリオンでは、環境配慮型製品の提供を促進するため、減量化、長寿命化、再資源化、分解容易化、安全性、低消費エネルギー化、有害物質の削減の7項目の環境アセスメントを実施しています。当社独自の基準を満たした製品は、環境配慮型製品として認定し、環境マークを表示しています。2007年度に国内で市販されている製品のうち、65%が環境マークを表示した製品となっており、前年度（56%）に比べ、着実に増加しています。

ECO Green Quality

● **環境マークが表示された製品事例**

主要な樹脂部品に材料表示をすることによって、再資源化がしやすくなっています。

HDDナビゲーション NX808

CRASVIA

SDDナビゲーション NX308

smoo NAVI

製品に含まれる化学物質管理

クラリオンは、欧州RoHS指令など製品に含有される特定の化学物質を使わない取り組みを推進し、安心してお使いいただける製品提供に努めています。国内外における各種環境法規制への対応はもちろんのこと、環境負荷物質の管理を推進し、生産工程を含め、環境負荷物質の使用量・排出量の削減を積極的に進めています。

化学物質規制への対応

クラリオンは欧州RoHS指令、ELV指令の準拠をはじめ、環境負荷物質の削減を積極的に進めています。

欧州RoHS指令への対応として、社内およびサプライヤーの協力を得て、鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、ポリ臭化ビフェニル（PBB）、ポリ臭化ジフェニルエーテル（PBDE）の使用禁止6物質の全廃に取り組んできました。その一環として、六価クロムフリーのビス類、板金類や、鉛フリーの線材、電子部品などを採用しています。欧州向けモデルは、全構成部品の対象物質の非含有を確認していますが、継続的に監視するため、「化学物質情報管理システム」の構築の推進や、部品、製品ごとの化学物質データの管理を行っています。また、鉛フリーはんだを採用した製品については、マークをつけて表示しています。

今後も、中国版RoHS（電子情報製品汚染制御管理弁法）、やREACH規制など、さらなる化学物質規制への対応、および化学物質管理体制の構築に取り組んでいきます。

Lead-Free Solder
This product is lead-free and environmentally friendly

中国版 RoHS への対応

クラリオンは、欧州RoHS指令で定められた化学物質の閾値（含有の基準値）を満たしていますが、中国版RoHSは、欧州RoHSのような適用除外項目がないため、中国版RoHSの化学物質の閾値を満たしていません。そのため特定6物質の含有量が規制値を超える製品には以下のようなマークを表示しています。中央の数字は中国で販売される電子情報製品に適用される環境保護使用期限を示しています。

10

REACH 規制への対応

クラリオンは2007年6月に発効されたREACH規制への対応を進めています。REACH規制は、欧州内で流通するほぼ全ての化学物質の安全評価を義務付け、その化学物質の情報を登録、評価することにより、化学物質が「人」や「環境」に与える影響の最小化と化学物質管理に関する企業責任を明確化することを目的としています。クラリオングループではサプライチェーンで協力し、予備登録の準備を進めています。

化学物質情報管理システムの構築

製品に含有される化学物質については、グリーン購買の推進だけでなく、サプライヤーから提供される情報に加え、蛍光X線分析装置により環境負荷物質の分析を行っています。また、ハンドヘルド蛍光 X線分析計を導入し、卓上型装置では分析しにくい形状の試料についても迅速な測定が可能となりました。さらに、化学物質情報システムの再構築、分析検査体制の構築、およびグローバルな環境品質保証体制の整備をすすめています。

● **環境負荷物質分析管理体制**

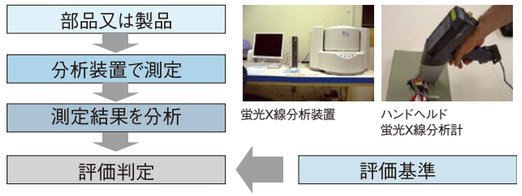

グリーン購買の推進

クラリオンは、グリーン購買活動の推進をしています。 この活動により、製品ライフサイクルすべての段階での積極的な環境負荷低減を目指しています。さらに環境負荷の少ない物品の調達を推進するために、2006年に「グリーン購買ガイドライン」を改訂し、各種の法規制や業界の基準に適合した製品づくりを取引先企業と協力して推進しています。

We are Clarion

製品ライフサイクル対応部会
部会長
五十嵐　弘

我々が開発した製品を通じて、環境保全に貢献していくことは、メーカーとしての重要な使命です。製品を作る段階では、有害物質を排除した環境にやさしく、またリサイクルを考慮した材料、部品の採用を促進しています。製品をお客様に使用していただく段階では、軽量化、低消費化による省資源配慮をするとともに、カーナビゲーションシステムの最適経路探索機能や渋滞回避機能等を通じて、エネルギー使用量・CO_2排出量の削減をはかっています。

「クラリオンレポート 2008」第三者意見

一橋大学大学院商学研究科　教授
伊藤 邦雄

企業はステークホルダーから独立して存在することはできない。企業活動はステークホルダーにさまざまな影響を与える一方、ステークホルダーからも影響を受ける。もちろんステークホルダーは多様であるが、顧客・取引先、従業員、株主、地域社会・住民、地球環境がその主たるものであろう。

クラリオン株式会社の2008年度のＣＳＲレポートを読むと、これらのステークホルダーに対してバランスよく目配りし、活動を行っていることがわかる。中でも同社は顧客・取引先に対して、「音と情報と人間のより良きつながり」を実現する商品を提供することにより、社会に貢献する立場を貫いてきた。同社の企業価値の中核的源泉はまさにここにあるといえる。

経営学の大家ピーター・ドラッカーは『断絶の時代』で企業の社会的責任に警鐘を鳴らしている。彼は、3つの原則を提示する。第1に、組織は社会や人間に良くも悪くも影響を与えるため、悪影響を可能な限り限定すること（影響予測原則）。第2に自らのもたらす影響を事前に予測し、好ましからぬ副産物に対し予防措置を取ること（影響予防原則）。そして第3に、悪影響への対策を含め、社会のニーズを自らの機会として捉えること（事業機会原則）。そもそも社会のニーズや要求を満たすことを通して業績に転換することこそ、企業の倫理的責任である。今日の自動車産業における安全性や環境汚染への対応は、この原則の正当性を雄弁に物語っている。

これら3つの側面に照らして、同社の環境問題への取り組みを見てみると、同社が導入されているマテリアルフローや環境会計は、影響の「見える化」を通して「影響予測」に資するものであり、かつそれを「予防する」ことにつながる。同社の主力製品である車載用ナビゲーションはさまざまな活用により、地球環境の改善に貢献するものと期待される（事業機会原則）。

地球環境問題はますます深刻化しつつある。同社の磨きぬかれた技術力により、そしてより進化したＣＳＲ経営を通して、社会にとって不可欠の存在、すなわち類まれな企業ブランドを構築していただきたい。

Clarion　Human Mobile Music Media Interface　Clarion HMI

編集方針

クラリオンレポートは、「会社概況」と「CSRレポート」で構成されております。クラリオンの「企業力」をお伝えするとともに、クラリオンのCSR（企業の社会的責任）に対する取り組みをわかりやすく報告することを目的に編集しています。

参考にしたガイドライン

◎ 環境省「環境会計ガイドライン2005年版」準拠
◎ 環境省「環境報告ガイドライン～持続可能な社会をめざして～（2007年版）」
◎ グローバル・リポーティング・イニシアティブ（GRI）「サステナビリティ・リポーティング・ガイドライン2002」

報告対象範囲

クラリオン株式会社および国内・海外連結子会社

報告対象期間

2007年度（2007年4月1日から2008年3月31日）の実績
一部に2008年度の事象も含めています。

次回発行予定

2009年（毎年発行）

◎ このレポートの内容は、インターネットでもご覧になれます。

＜ URL ＞ http://www.clarion.com/jp/ja/company/effort/index.html

◎ 編集委員
（クラリオンレポート2008プロジェクト）
岩﨑 和美、上原 章子、江口 厚彦、桜井 麗
志儀 直子、登坂 雅樹、矢動丸 賢一、吉田 綾子
（五十音順）

◎ お問合せ先
クラリオン株式会社 本社事務所
TEL: 048-601-3700（代表）
■ 会社概況については、広報室
■ CSRについては、人事総務部 CSRグループ